



平成 28 年 4 月 13 日

各 位

東 京 都 港 区 六 本 木 一 丁 目 6 番 1 号
デ イ ッ プ 株 式 会 社
代表取締役社長 兼 CEO(最高経営責任者) : 富 田 英 揮
(コ-ト`番号 : 2 3 7 9 東 証 第 一 部)
問合せ先
取締役執行役員 経営管理本部長 : 渡 辺 永 二
(TEL 0 3 - 5 1 1 4 - 1 1 7 7)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 13 日開催の当社取締役会において、平成 28 年 5 月 28 日開催予定の当社第 19 期定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招へいを容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社定款第 30 条第 2 項(取締役の責任軽減等)および第 41 条第 2 項(監査役の責任軽減等)の一部を変更するものであります。なお、第 30 条第 2 項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日(予定) 平成 28 年 5 月 28 日
- (2) 定款変更の効力発生日(予定) 平成 28 年 5 月 28 日

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条 ~ 第 17 条 (条文省略)</p> <p>第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第 18 条 ~ 第 29 条 (条文省略)</p> <p>(取締役の責任軽減等)</p> <p>第 30 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、 任務を怠ったことによる取締役(取締役であつた者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 . 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第 31 条 ~ 第 40 条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任軽減等)</p> <p>第 41 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、 任務を怠ったことによる監査役(監査役であつた者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 . 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>第 42 条 ~ 第 48 条 (条文省略)</p>	<p>第 1 条 ~ 第 17 条 (現行どおり)</p> <p>第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第 18 条 ~ 第 29 条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任軽減等)</p> <p>第 30 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、 任務を怠ったことによる取締役(取締役であつた者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 . 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第 31 条 ~ 第 40 条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任軽減等)</p> <p>第 41 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、 任務を怠ったことによる監査役(監査役であつた者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 . 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>第 42 条 ~ 第 48 条 (現行どおり)</p>

以上